

な が ら お お は し
長良大橋

中部地方の
選奨土木遺産

所在地：岐阜県岐阜市，大垣市墨俣町 竣工年：昭和9年 管理者：岐阜県

認定理由：昭和初期の失業対策事業として，岐阜・大垣間をつなぐ岐垣国道が建設された際に，要所とされた6連曲弦ワーレントラス橋である。

平成24年度登録



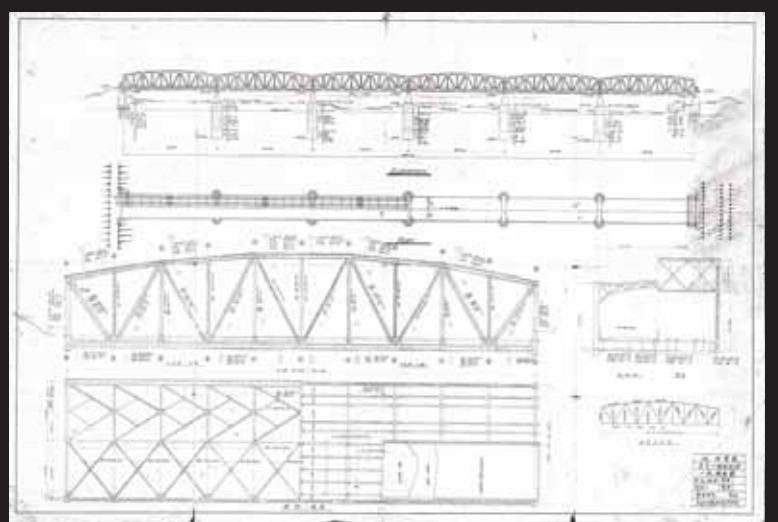
建設中の様子



墨俣一夜城からの眺め



右岸側正面



〈岐垣国道長良川橋梁工事一般図〉国土交通省土木事務所所蔵

揖斐川・長良川を始め多数の支派川によって古来より東西行路の難所とされた岐阜・大垣間において、失業対策事業として国道建設（岐垣国道と呼ばれた）が行われた。この重要な部分として建設されたのが、長良大橋である。当初は伊勢電気鉄道と併用する予定で建設されたために、公幅員で頑丈な構造となっているが、結局鉄道工事はされず、現在に至るまで道路橋として用いられてきた。

同時期に周辺においては、長良川右岸側の内水害解消のための内務省直轄工事として、新犀川が掘削されている。近接する墨俣という集落は、古くからの街道の宿場町であったが、同工事により渡船場を含めて水辺の町の一角を丸ごと失ってしまった。その後、長良大橋によってもたらされた新たな自動車交通の要所となるべく、町の構造を劇的に変化させて息を吹き返す。都市の構造の転換を迫る一連の社会基盤整備の跡として現在にも存在感のある長良大橋は、新たな風景をつくりながら、我々にこれからの社会の在り方を問うている。

